

令和7年12月24日
大臣官房技術調査課

建設分野のイノベーションに資する技術開発を支援！ ～SBIR 建設技術研究開発助成制度の公募を開始～

国土交通省では、建設分野の DX 推進やカーボンニュートラルの実現などに資する技術開発を行う中小・スタートアップ企業や研究者を支援するため、SBIR 建設技術研究開発助成制度※における技術開発を、2月20日まで公募いたします。

※ 建設分野の技術革新を推進するテーマに対して民間企業や大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜・助成する競争的研究費制度です。 https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000121.html

1. 公募テーマ ※一般タイプ、中小 SU 企業タイプ共通

国土交通省所管の建設分野において、生産性向上（i-Construction2.0 の推進、維持管理の効率化等）やカーボンニュートラルの実現に資する技術開発

2. 公募区分・公募期間

- (1)一般タイプ： 令和7年12月24日（水）から令和8年2月20日（金）17時
- (2)中小 SU 企業タイプ： 令和7年12月24日（水）から令和8年2月20日（金）17時

3. 助成の期間及び規模

公募区分	助成期間	交付額(上限)
一般タイプ	最大2年	4,000万円(総額)(年間2,000万円)
中小 SU 企業タイプ	最大3年	700万円(1年目)、 4,000万円(2~3年目の総額)(年間2,000万円)

4. 応募要領及び応募様式

以下のホームページからダウンロードいただけます。

府省共通研究開発管理システム（e-Rad） <http://www.e-rad.go.jp/>

（詳しくは、別紙をご覧下さい）

問い合わせ先

大臣官房技術調査課 内山、志村（内線 22345、22348）
電話：03-5253-8111（代表） 直通：03-5253-8125



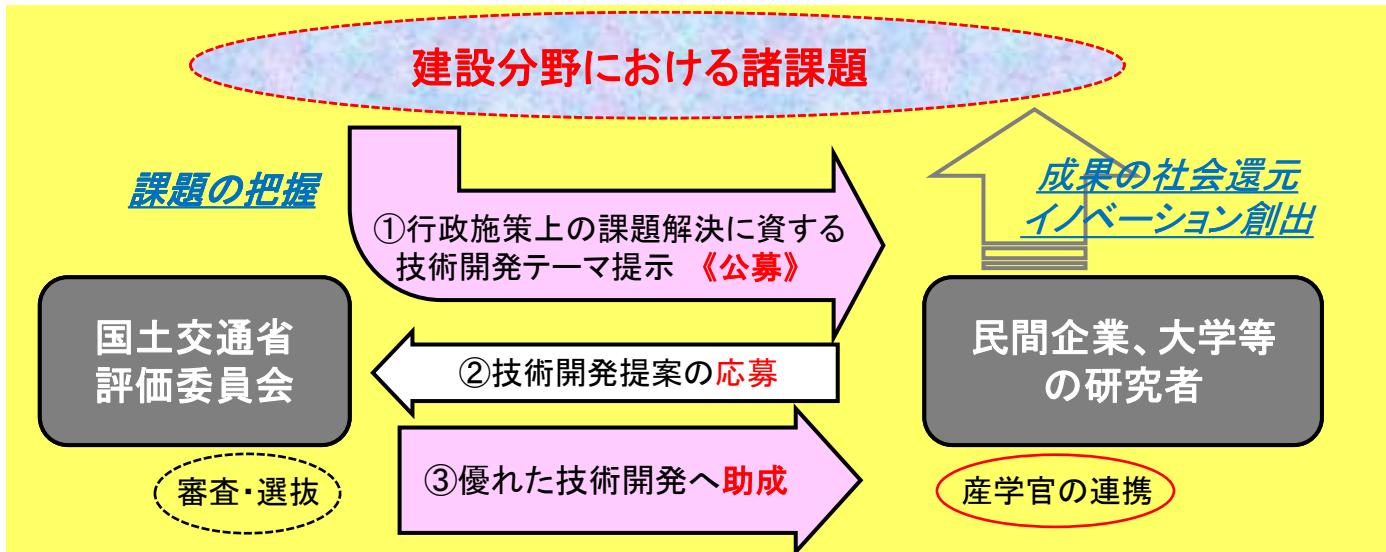
SBIR建設技術研究開発助成制度

-新規公募 実施内容-

別紙

制度概要

建設分野の諸課題の解決に資する技術開発テーマを国土交通省が示し、そのテーマに対し**民間企業（スタートアップ等）**や**大学等の先駆的な技術開発提案を公募し、優れた技術開発を選抜し助成**する競争的研究費制度。技術開発成果は迅速な（概ね2～3年以内）実用化を想定。



公募テーマ

■国土交通省所管の建設分野において、i-Construction 2.0の推進、維持管理の高度化・効率化、防災・減災、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーの実現等に資する技術開発であり、具体的には以下に該当するもの

- ・工程短縮、省人化、コスト削減、安全性向上、労働環境向上（避暑・避寒、苦渋作業軽減等）に資する、新しい工法・装置・仕組みの導入や自動化等に関する技術開発
- ・環境負荷低減（省CO₂等）に資する、材料の開発・高機能化等に関する技術開発
- ・構造物の品質確保・品質向上、長寿命化に資する、材料、工法、検査方法等に関する技術開発 等

（上記を実現するために特に期待する技術開発）

AI（フィジタルAIなど）、ロボティクス、ドローン、自動・遠隔化、衛星活用、センシング、データ処理、材料

※鉄道、港湾、空港等運輸政策分野の技術開発に関する提案及び上記公募テーマに該当しない建設分野の技術開発に関する提案は公募の対象外であり、採択しません。

※技術開発の成果は、所要の機能と安全性が確保されていることを前提とする。

公募区分・交付額等

区分	応募資格	交付額（上限）	期間（上限）	備考
一般タイプ	民間企業、大学等 (共同研究も可)	4,000万円（総額） (年間2,000万円)	2年	
中小・スタートアップ企業タイプ	中小企業、スタートアップ企業 (大学等との共同研究も可)	700万円（1年目） 4,000万円（2～3年目の総額） (年間2,000万円)	3年	1年目は事前調査 2年目以降は研究開発

採択予定数

一般タイプ・中小SU企業タイプ： 合計 **10～20** 課題程度

公募期間・応募資格

一般タイプ： 令和7年12月24日（水）～ **令和8年2月20日（金）17時**

中小SU企業タイプ： 令和7年12月24日（水）～ **令和8年2月20日（金）17時**

（1）一般タイプ

ア) 交付申請者

- ①大学等の研究機関の研究者
- ②研究を主な事業目的としている特例民法法人並びに一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人及び公益財団法人、又は当該法人に所属する研究者
- ③日本に登記されている民間企業等または当該法人に所属する研究者

※上記に該当する研究者2人以上が同一の研究開発を共同で行う場合は、当該研究開発の代表者が交付申請者となる。

イ) 研究代表者

- ・研究開発課題の応募・提案を行うとともに、提案課題が採択された場合には、提案全体に関して責任を負う者である。
- ・研究者個人が応募する場合は、交付申請者が研究代表者となる。民間企業等の法人が応募する場合には、交付申請者である当該法人に所属し、研究を中心的に進める研究者であること。

ウ) 共同研究者

補助金が交付されるその他の研究者であり、研究開発の遂行に関して研究代表者と協力しつつ責任を分担して研究を行う者である。

（2）中小SU企業タイプ

ア) 交付申請者

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第2条第14項の要件を満たす法人

なお、上記要件に加え、令和8年4月1日時点において設立から15年以内の法人はスタートアップ企業として取り扱い、審査に当たって考慮し、優先的に採択することがあります。

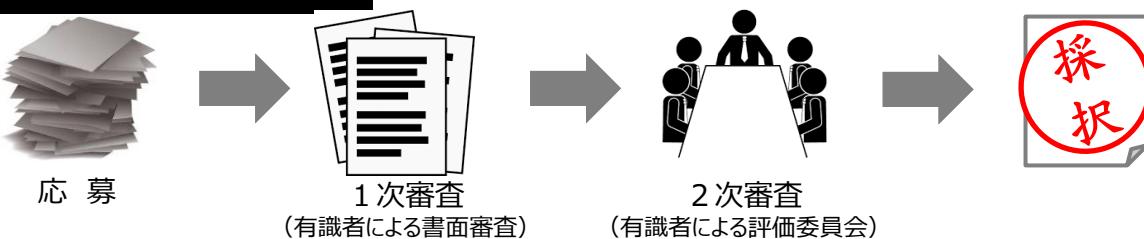
イ) 研究代表者

- ・研究開発課題の応募・提案を行うとともに、提案課題が採択された場合には、提案全体に関して責任を負う者である。
- ・交付申請者である中小企業又はスタートアップ企業に所属し、研究を中心的に進める研究者であること。

ウ) 共同研究者

補助金が交付されるその他の研究者であり、研究開発の遂行に関して研究代表者と協力しつつ責任を分担して研究を行う者であり、（1）ア）の①～③のいずれかに該当する者。

採択までの流れ（審査方法）



審査基準

※ 中小SU企業タイプ（新規）については、以下の基準に加え、事前調査（F/S）に係る計画の妥当性や、F/S後に実際に技術開発（R&D）へ展開できる見込みなどについても審査基準とします。

①新規性・必要性

- ・建設分野での活用において新規性の高い技術に関する研究開発要素が認められるか
- ・当該技術の優位性、必要性 など

②実現可能性・効率性

- ・提案された技術研究開発の目標の達成及び実用化が技術的に可能であるか
- ・建設分野で求められるユースケース・精度などを考慮した技術開発計画となっているか
- ・産学連携等による効率的な開発や検証等が可能な実施体制を整えているか など

③導入効果（有効性）・事業化計画

- ・提案された技術研究開発が実用化となった場合に想定される生産性向上等に係る導入効果（作業期間短縮、省力化、安全性の確保等）が期待できるか
- ・当該研究開発成果の事業化計画（現場への採用予定や販売計画等）が具体的か など

募集要領や応募様式など詳細

■ SBIR建設技術研究開発助成制度 https://www.mlit.go.jp/tec/tec Tk_000121.html

■ 府省共通研究開発管理システム（e-Radポータルサイト） <https://www.e-rad.go.jp/>

(参考) 中小SU企業タイプについて

- 政策課題解決型技術開発公募（中小SU企業タイプ）は、スタートアップ企業など中小企業の優れた技術開発を支援し実用化を促進する制度であり、**段階的競争選抜方式により実施**する。
- 具体的には、公募テーマに関する諸課題の解決に資する技術開発提案について、その技術開発を行うための**事前調査（F/S）と、本格的な技術開発（R&D）に補助金を交付**するものであり、**F/S終了後にその結果を評価し、R&Dへ移行する技術開発提案を絞り込む**ものである。

<ポイント>

- 埋もれた技術・アイデアを有する中小・SU企業を発掘
- 中小・SU企業者の参入機会を広げ、幅広い可能性を検討
- 事前調査の結果を踏まえて技術開発に移行する提案を絞り込むことで、実用化の質の向上が可能

<段階的競争選抜方式のフロー>

公募



審査

フェーズ1

事前調査（助成1年目）

幅広く案件を採択し、F/S (feasibility study) を実施

- 最大交付可能額：700万円
- 期間：1年間

※翌年度の評価委員会において技術研究開発に移行する案件を絞り込む。

※一般タイプは【フェーズ2】のみ支援

応募資格は中小企業とする。

※中小企業とは**活性化法第2条に定義されるもの**とする。

※設立から15年以内の法人はスタートアップ企業として審査する。

F/S (feasibility study) とは

フェーズ2

技術研究開発（助成2年目以降）

より優れた案件が、本格的に技術研究開発を実施

最大交付可能額：4,000万円（2～3年目の総額）
(年間2,000万円)

- 期間：1年～2年

F/S (feasibility study) とは

- 新工法や新製品・材料等に関する実行可能性や実現可能性を検証する作業のこと。
- 具体的には、申請の根拠となる技術の科学的な検証、技術動向調査及び現場ニーズの調査等による技術的メリットの具体化並びに研究開発成果の現場への導入方策の作成等を行って、技術開発の実施計画の精査、事業の実現可能性の見通しをつけること。

フェーズ3以降、実用化